

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率	
産地競争力の 強化	需要に応じた生産 量の確保	野菜	野菜指定産地において ・生産履歴の記載の実施 ・契約取引推進 ・拡充強化の取組	10.5% 0% 産地拡大3産地	11.5% 1% 産地拡大2産地	11.9% 1.1% 産地拡大11産 地	396.7%	野菜指定産地の拡充強化が図れた。 ・生産履歴の記載については、ちばエコ野菜の推進と一体的に 推進 ・契約取引推進については、全農千葉県本部の推進と一体的 に 推進 ・拡充強化の取組は、市町村廃置分合と併せて産地拡大
産地競争力の 強化	品質向上	土地利用型作物 (麦・大豆)	種子生産状況等実施調査 1回 稲種子審査員研修会1回 水稻種子生産技術研修会 1回	1回 1回 1回	1回 1回 1回	種子生産状況等 実施調査(全県/ 1回) 稲種子審査員研 修会(40人/1 回) 水稻種子生産技 術研修会(251 人/2回)	133.3%	農産物の産地間競争の激化している中で、市場での評価を得る ためには、計画的な体制の下で生産された優良種子の使用が不 可欠であることから、県が主体となって取組を行い、関係者の関 心が高かった。
産地競争力の 強化	品質向上	土地利用型作物 (麦・大豆)	栽培マニュアル作成 2000部	-	2000部	栽培マニュアル 作製 (2000部)	100.0%	フクユタカの栽培マニュアルを作成し、ほぼ全ての大豆生産者に 配布した。技術研修会では農業ポジティブリストへの対応を周知 した。品質評価調査では麦の残留農薬モニタリング調査を実施 し、基準を超えた残留のないことを確認できた。
産地競争力の 強化	農作業の機会化・ 安全の確立	農業生産体制保 安	農作業保安員の育成1回 農作業安全ポスターの配布 500枚2回	0人 1000枚	60人 1000枚	農作業保安員の 育成(82人/1回) 農作業安全ポス ターの配布(500 枚×2回)	118.3%	農作業安全ポスターを春と秋の2回配布するとともに、農作業安 全指導員を育成し、農作業事故ゼロに努めた。
産地競争力の 強化	生産性向上	家畜改良増殖 (肉用牛)	優良繁殖雌牛を導入して、 牛群の改良増殖を図る。	25頭	25頭	25頭	100.0%	生産基盤の拡大を図るため、県外から優良繁殖雌牛を導入し た。
産地競争力の 強化	生産性向上	家畜改良増殖 (肉用牛)	繁殖雌牛の能力評価を行う ことにより、優良な繁殖基 礎雌牛を整備するとともに、 農家に対する改良指導を行 う。	100頭	100頭	241頭	100.0%	繁殖雌牛の能力向上を図るべく、巡回指導を中心に目標を上回 る数値が確保できた。
産地競争力の 強化	生産性向上	家畜改良増殖 (肉用牛)	経営分析評価情報や改良 情報(繁殖牛の血統・繁殖 成績・子牛の肥育成績)を 収集し、関係団体及び農家 に提供することにより、効率 的に繁殖雌牛牛群の改良 を進める。	100件	100件	104件	100.0%	繁殖雌牛の能力向上を図るべく、巡回指導を中心に目標を上回 る数値が確保できた。

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

政策目的	政策目標	取組名 ()	成果目標の具体的な 内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)
				計画時 (平成16年度)	目標 (平成17年度)	事業実施後 (平成17年度)	達成率	
経営力の強化	担い手の育成・確保	担い手育成支援	当県において、認定農業者を新たに356人育成・確保	3844経営	4200経営	4067経営	62.6%	本年度に設立された県段階及び地域段階の担い手育成総合支援協議会が中心となって、各地域の生産者を認定農業者へ誘導すべく、推進活動を展開してきたところであるが、年度途中で認定農業者の米の生産調整要件に係る通達が出されたことなどもあり、水稻生産者の多くが認定農業者になることをためらう傾向が強まった結果、認定農業者の育成数は目標を下回ったところである。 しかしながら、品目横断的経営安定対策等の施策が今後認定農業者に集中していくことについて、各生産者の理解が進みつつあるため、次年度以降も更なる認定農業者の育成・確保に向けた取組を推進し、目標を達成させたい。
経営力の強化	担い手への農地の利用集積	農地利用集積の推進	担い手に対する農地利用集積率を1.1ポイント引き上げ	23.9%	25.0%	25.4%	136.3%	市町村や関係団体が中心となって、農地の流動化、利用集積を進めた結果、認定農業者、基本構想水準到達者、今後育成すべき者への、農用地の利用集積率は、目標を上回る結果が得られた。 今後は、平成18年1月に策定した、基本方針の目標(48%)の達成に向けて、利用集積を推進したい。
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	新規就農者の促進	新規就農青年確保数	163人	220人	200人	90.9%	平成16年度から「新規就農相談センター」を県下13箇所に設置するとともに、平成17年度には「千葉県アグリチャレンジファーム」を開設し、就農希望者の支援体制を強化した。 これらの取組により、平成17年度の新規就農青年確保数は前年を37名上回り200名となったが、目標数には及ばなかった。 今後とも目標達成に向け、新規就農支援策を推進したい。
経営力の強化	男女共同参画社会の確立	農業・農村男女共同参画の推進	女性の認定農業者の育成	33人	46人	53人	153.9%	自家農産物の販売やこれを利用したの起業家育成により、女性の社会参画・経営参画を推進している。経営の安定による、女性の自立経営を推進し、認定農業者への誘導を図った
食品流通の合理化及び及び輸出の促進	輸出促進のための環境整備	地域産品輸出促進	展示・商談会、テスト輸出を行うことにより、商談成約件数を確保	—	商談成約 7000万	商談成約 7580万	108.3%	上海、タイで行われた展示会への出展、台湾、香港での商談会により、千葉県農産品・加工食品の売込みが図られた。今後はこれまでの活動で確立した販売ルートを活かし、更なる販売拡大を図りたい。

- (注) 1. 産地競争力の強化を目的とする取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 都道府県による評価結果(所見)には、目標達成状況を踏まえた都道府県としての評価の結果を記載するとともに、達成率が低い場合には、その要因分析及び今後の対応方針等を記載する。